

(一社)日看学協発第13号

令和2年5月14日

厚生労働大臣

加藤勝信様

一般社団法人日本看護学校協議会

会長 池西 静



令和2年度の補正予算における要望書

平素より、一般社団法人日本看護学校協議会の活動に対し、ご指導・ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当協議会では会員の看護師等養成所を対象に、本年4月末に「新型コロナウイルス感染症の対応調査」を実施いたしました。その結果、大きく2つの課題が明らかになりました。1つ目は臨地実習です。2つ目は遠隔授業の実施です。

1つ目の臨地実習ですが、看護実践の基礎的能力の獲得にむけて、最も効果的な授業形態が臨地実習であると考えて、教育に携わっております。しかし、このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大で臨地実習ができなくなっています。前述の調査結果でも4月～5月末については、殆どの実習施設は受け入れができないとしていますし、8月までは受け入れ困難、あるいは今年度は受け入れができない、と回答した施設もあります。このまま行くと、今年度3月に卒業し、来年4月から現場で働く看護師の看護実践能力は非常に心配な事態になります。実習施設と相談しながら、最大限、臨地実習計画を立てて行きたいとは思いますが、学内でシミュレーション教育などの方法で、臨地実習を補完する手だてを考慮して行かなければなりません。そのために、新たな教材、シミュレーター、VRなどが必要になっています。養成所の多くは学内実習においては、これまで、ペーパーシミュレーションが中心でした。ペーパーシミュレーションは思考のトレーニングには有効ですが、体験が不足します。臨地実習を補完するには十分ではありません。そこで、臨地実習を補完して、看護実践の基礎的能力の到達水準を維持する目的でシミュレーション教育等を積極的に導入していきたいと思っております。そのための教材購入等の助成をお願いいたします。

2つ目は遠隔授業の実施です。このたびの看護基礎教育検討会報告書にもICT教育の充実があげられており、養成所としても、その必要性は承知していたものの、昨今の受験生の減少などから養成所の経営は厳しく、今年度、ICT教育の充実のために十分な予算をとれなかったところが数多くあります。養成所のなかには、Wi-Fi環境が整っていないところも半数近くあります。そのようななか、新型コロナウイルス感染症の拡大で、

遠隔授業が必須になってきました。新型コロナウイルス感染症の終息には1年以上の長い期間が必要と聞いています。そのような状況のなか、遠隔授業の準備はどの地域の養成所でも必要になってきます。前述の調査でも、Wi-Fi環境の整備、遠隔授業に伴う機材（タブレット端末やWebカメラ等）の購入等について、助成をお願いしたい、という声が多く聞かれました。

看護基礎教育の質を担保するために、シミュレーション教育等の教材、ICT教育のための機材（タブレット端末やWebカメラ等）やWi-Fi環境の整備が喫緊の課題です。

つきましては、以上の現状にご理解をいただき、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の甚大さに鑑み、下記の事項について助成措置を講じていただきたく特段のご高配をお願い申し上げます。

記

1. 臨地実習を補完するシミュレーション教育の充実のための教材等に対する助成措置。
2. 養成所のICT教育実践のための施設設備等の環境整備等に対する助成措置。